

第32回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年3月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階  
(KFC Hall&Rooms Room10A)

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議決権行使期限

2022年3月24日（木曜日）  
午後6時まで

株式会社エプロ

証券コード：2311



## 目次

|   |    |
|---|----|
| 第32回定時株主総会招集ご通知   | 2  |
| (株主総会参考書類)  |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件   | 8  |
| 第2号議案 定款の一部変更の件   | 9  |
| 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件                          | 11 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件                                   | 15 |
| 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び報酬額設定の件 | 18 |
| (添付書類)  |    |
| 事業報告  | 20 |
| 連結計算書類  | 41 |
| 計算書類  | 44 |
| 監査報告書   | 47 |

## お土産の取り止めについて

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本総会におけるお土産のご提供を取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

## (ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年はコロナとの戦いに終止符を打ったと考えておりましたが、年末に日本でも新変異株が発現し再び猛威を振るっている状況を鑑みますと、改めてコロナとは共存しながら経済活動や日常生活を築いていくwithコロナの時代に入ったと実感しております。

さて、当社グループ（当社及び連結子会社）第32回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2021年は度重なる緊急事態宣言により日本経済も大きな打撃を受けましたが、当社グループの経営においても一定の影響が生じた1年となりました。

一方で、世界的な地球温暖化対策も待たなしの状況であり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みも更に加速しなければなりません。コロナや地球温暖化が我々に問いかけているのは、これまでの常識・現状を打破しなければ、明日の未来はない、ということだと受け止めております。

そしてwithコロナと脱炭素社会の時代に勝ち残る企業像は、従来の経済価値に加え、環境価値をセットで社会に提供できる企業だと考えております。この経済価値と環境価値を併せ持つて実現する手段がデジタル技術であり、2022年は当社グループが掲げる「進化への挑戦」をより具現化して「建築DX×脱炭素」に取り組んでまいります。

当社グループが掲げる「建築DX×脱炭素」は3本柱で構成されております。

1つ目はBIMクラウドサービスであります。3次元設計データの活用で施工現場の合理化を図り、人手不足、高齢化といった住宅産業が抱える構造的課題に対処する他、建築現場で発生するCO2排出量を算出するサービスも取り組んでまいります。

2つ目はCRMクラウドサービスで、住宅メンテナンスサービスをアプリ化し、家歴データを活用した点検・リフォーム・住み替えといった住宅ライフサイクル全般のサービスを提供することで中古住宅市場の活性化に貢献いたします。

3つ目は電化サブスクサービスです。世界的潮流である脱炭素社会の実現に向けて電化機器（太陽光発電や蓄電池など）の利用料モデルをTEPCOホームテックの事業を通じて促進することで、脱炭素社会と防災の実現に貢献してまいります。

2022年はこれらの「建築DX×脱炭素」を業績に反映させるべく取り組んでまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

証券コード2311  
2022年3月10日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目一番三号  
株 式 会 社 エ プ コ  
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年3月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2022年3月25日（金曜日）午前10時  
(受付開始時刻 午前9時30分)
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階 (KFC Hall&Rooms Room10A )  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件   |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件                          |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件                                   |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び報酬額設定の件 |

### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の事項を含んでおります。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本総会におけるお土産のご提供を取り止めさせていただきます。
  3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第32期定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2022年3月25日（金曜日）午前10時より、国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room10A）にて当社第32期定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。

〈おみやげ配布について〉

- ・株主総会ご出席者へのおみやげ配布は行いません。

〈総会会場内について〉

- ・飲食物の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いです。

当社ホームページURL <https://www.epco.co.jp/>

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 | 2022年3月25日（金曜日）午前10時 （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | 2022年3月24日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### ■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | 2022年3月24日（木曜日）午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行使ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

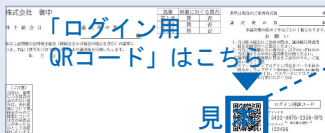
## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

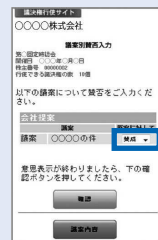
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。  
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

### 3 各議案の賛否を選択



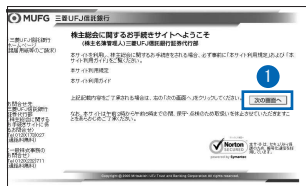
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

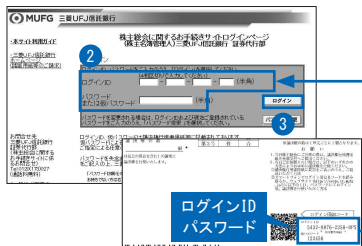


#### 1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



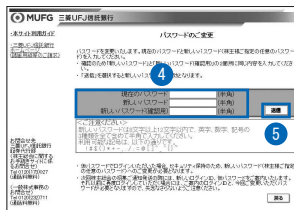
### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

#### 3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

#### 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けており、現在及び今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保などを総合的に勘案し、連結配当性向50%及び純資産配当率（DOE）8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

第32期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19.5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は173,782,557円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> | <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るために新たに取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 現在の当社における地位  | 専門性  |      |    |
|-------|--|--------------|------|------|----|
|       |  |              | 企業経営 | 財務会計 | 法律 |
| 1     | いわさき よしゆき<br>岩崎 辰之 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>    | 代表取締役グループCEO | ●    |      |    |
| 2     | よしほら しんいちろう<br>吉原 信一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span> | 代表取締役CFO     | ●    | ●    |    |
| 3     | みやの とおる<br>宮野 宣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>       | 取締役          | ●    |      |    |
| 4     | ただしむら<br>田村 正 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新任</span>         |              | ●    |      |    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--|------------|
| 1     | いわさきよしゆき<br>岩崎辰之<br>(1964年11月10日生)   | <p>1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社<br/> 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社<br/> 1988年11月 岩崎設計サービス創業<br/> 1990年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役<br/> 1992年6月 当社設立 代表取締役社長<br/> 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長(現任)<br/> 2011年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO(現任)<br/> 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任)<br/> 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任<br/> 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長(現任)<br/> 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社<br/> 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> EPCO(HK)LIMITED CEO<br/> 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長<br/> 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長<br/> TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長</p> | 2,483,700株 |
| 2     | よしはらしんいちろう<br>吉原信一郎<br>(1975年2月22日生) | <p>1997年10月 朝日監査法人<br/> (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社<br/> 2001年4月 公認会計士登録<br/> 2002年1月 当社入社 経営企画室長<br/> 2002年4月 当社取締役<br/> 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長<br/> 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長<br/> 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長<br/> 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長<br/> 2017年4月 当社代表取締役CFO<br/> コーポレート本部長就任(現任)<br/> 2020年3月 ENECHANGE株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> ENECHANGE株式会社 社外取締役</p>  | 40,100株    |

招集、  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------|--|----------------|
| 3         | みやのとおる<br>宮野 宣<br>(1957年7月2日生) | 1976年4月 積水ハウス株式会社入社<br>1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当<br>2001年2月 当社専務取締役管理担当<br>2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長<br>2011年7月 当社取締役 内部統制グループ長<br>2014年3月 当社取締役退任<br>当社代表執行役員(プラットホームカンパニー)<br>2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業<br>プロジェクト担当<br>2015年3月 当社取締役就任(現任)<br>2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>TEPCOホームテック株式会社 取締役 | 40,100株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|---|------------|
| 4     | たむらただし<br>田村正<br>(1974年4月21日生) | 1995年4月 株式会社NTTファシリティーズ入社<br>2011年10月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構<br>移籍出向 審議役<br>2013年4月 株式会社エネット 出向 経営企画部部长<br>2015年2月 株式会社マルチット設立 代表取締役(現任)<br>2016年5月 東京電力エナジーパートナー株式会社入社<br>商品開発室長代行<br>2017年6月 同社常務取締役就任<br>リビング事業本部長兼商品開発室長<br>2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任<br>2017年9月 TEPCO i-フロンティアズ株式会社<br>代表取締役社長就任<br>2018年4月 株式会社PinT 取締役就任<br>2019年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社<br>常務取締役 経営戦略本部長<br>2019年4月 テプコカスタマーサービス株式会社 取締役就任<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社マルチット 代表取締役 | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田村正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 田村正氏が原案どおり選任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出する予定であります。
4. 田村正氏につきましては、様々な立場でエネルギー分野に長年携わる中で経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に当社グループが脱炭素社会の実現に向けた事業戦略を推進する上で、専門的な観点から取締役の職務執行に対する適切な助言・監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、田村正氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該保険契約を締結する予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する方針であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 現在の当社における地位  | 専門性  |      |    |
|-------|--|--------------|------|------|----|
|       |  |              | 企業経営 | 財務会計 | 法律 |
| 1     | かつまたさとみ 勝又智水 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>  | 社外取締役(監査等委員) |      | ●    |    |
| 2     | あきのたくお 秋野卓生 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>   | 社外取締役(監査等委員) |      |      | ●  |
| 3     | わたなべまさし 渡邊まさ将 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新任</span> |              | ●    |      |    |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社株式の数 |
|-------|---|--|------------|
| 1     | <p>かつ また さと み<br/>勝 又 智 水<br/>(1960年9月14日生)</p> | <p>1984年9月 税理士鈴木直人事務所入所<br/>1989年3月 税理士登録<br/>勝又和彦税理士事務所入所<br/>2000年3月 当社監査役就任<br/>2003年4月 当社監査役退任<br/>2004年4月 当社監査役就任<br/>2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)<br/>2020年6月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>TEPCOホームテック株式会社 取締役</p>   | 一株         |
| 2     | <p>あきの たく お<br/>秋 野 卓 生<br/>(1973年8月14日生)</p>   | <p>1998年4月 弁護士登録<br/>2001年4月 秋野法律事務所設立<br/>2003年4月 匠総合法律事務所設立<br/>2006年1月 弁護士法人匠総合法律事務所設立<br/>代表社員(現任)<br/>2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ<br/>社外監査役就任(現任)<br/>2016年8月 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任)<br/>2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>弁護士法人匠総合法律事務所代表社員<br/>株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役<br/>株式会社一宮リアライズ 監査役</p> | 一株         |
| 3     | <p>わた なべ まさ し<br/>渡 邊 将 志<br/>(1971年1月21日生)</p> | <p>1994年4月 日興証券株式会社<br/>(現SMB C日興証券株式会社)入社<br/>2001年2月 松井証券株式会社入社<br/>2004年3月 同社社長室広報IR担当部長<br/>2007年4月 同社事業開発部長<br/>2009年6月 同社取締役就任<br/>2014年10月 渡邊将志オフィス株式会社設立<br/>代表取締役就任(現任)<br/>2021年6月 株式会社ニチリョク 社外取締役就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>渡邊将志オフィス株式会社 代表取締役<br/>株式会社ニチリョク 社外取締役</p>                     | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 勝又智水氏、秋野卓生氏、渡邊将志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、勝又智水氏及び秋野卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、渡邊将志氏が原案どおり選任された場合、同氏を独立役員として届け出する予定であります。
4. 勝又智水氏につきましては、税理士としての長年の経験と財務及び会計に関する十分な知見を有しており、会計監査人及び内部監査部門と適切に連携して取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。
- また、同氏は、税理士として長年にわたり企業税務に携わってきた経験を有すること及び既に当社の社外監査役として高い実績を上げていることなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 秋野卓生氏につきましては、主に住宅・建築分野の法律に関し弁護士としての長年の経験と知見を有しており、特に当社事業の成長に資するリスク管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 渡邊将志氏につきましては、広報・IRや新規事業・新商品の開発等の分野において経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に資本市場との対話について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。
7. 当社は、勝又智水氏、秋野卓生氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が原案どおり選任された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、渡邊将志氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、渡邊将志氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該保険契約を締結する予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する方針であります。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年3月25日開催の第26期定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）。

今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内）と定め、この報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬枠（以下「株式報酬枠」という。）を設定することにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内（うち社外取締役分年額500百万円以内）といたします。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。また、各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告35頁に記載のとおりですが、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を本議案に沿った形で変更することを予定しております。本議案は、当該方針に沿う内容の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に1年間に発行又は処分される株式総数の発行済株式総数（2022年2月24日時点）に占める割合は、0.43%以下（上限となる数の譲渡制限付株式を割り当てた場合となります。）であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の対象取締役は3名（うち社外取締役0名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内（うち社外取締役分年1万株以内）といたします。ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものといたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会で決定いたします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位（以下「役職等の地位」という。）のいずれの地位からも退任又は退職する日（退任又は退職と同時に当社又は当社の子会社の他の役職等の地位に就任する場合を除く。）までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限の解除

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）の間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が役務提供期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

#### (3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、第32期定時株主総会の開催日を含む月から当該組織再編等の承認日を含む月までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式数について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令され、経済活動が制約される状況が続いております。また、同感染症は新たな変異株が出現するなど収束に時間を要しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、当連結会計年度の住宅着工戸数は85万戸(前期比5.0%増加)という結果となり、需要の持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は、半導体や物資の供給遅延、建築資材の高騰を誘発しており、新築住宅やリフォームの着工遅延、建築価格の上昇が顕著になっていることから、建築需要の減少につながる可能性が懸念されております。

当社グループは、このような外部環境の変化を新たな成長市場の創出機会と捉えて、2021年2月に中期経営計画(2021年～2025年)を発表し、住宅ライフサイクル全体(設計から工事、アフターメンテナンスまで)の最適化に貢献することを通じて、世界的な課題である脱炭素社会の実現を目指すために、各事業においてデジタル技術を活用した新しいサービスの立ち上げに向けた準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,696百万円(前期比7.2%増)、営業利益437百万円(前期比0.9%減)、経常利益370百万円(前期比20.3%減)となりました。一方、政策保有株式であるENECHANGE株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益622百万円の発生により、親会社株主に帰属する当期純利益658百万円(前期比50.2%増)となりました。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

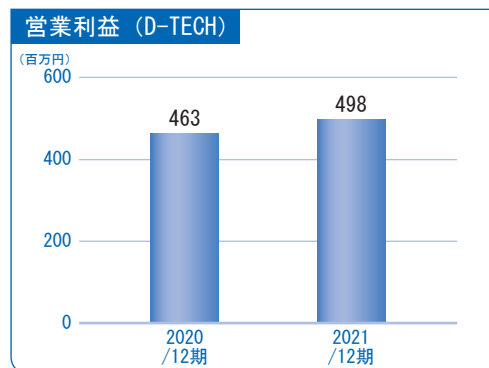
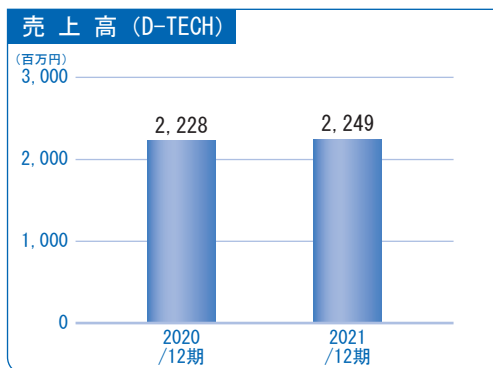
計算書類

監査報告書

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

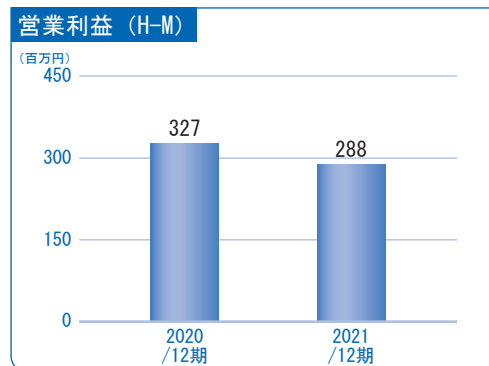
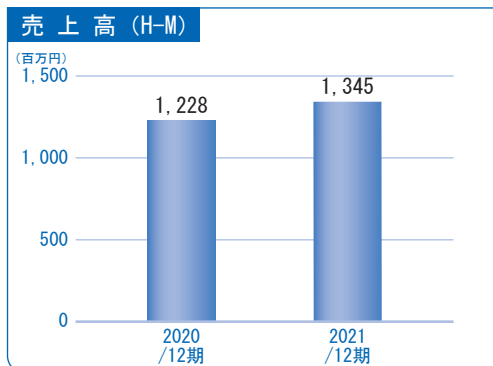
#### [D-TECH事業]

当連結会計年度においては、新設住宅着工戸数が増加したことにより設備設計分野における売上が増加したものの、建築設計分野において一部得意先からの受託が減少した影響により、売上高は2,249百万円（前期比1.0%増）となりました。これに対して、東京・沖縄・中国（シンセン・吉林）の各拠点におけるデジタル技術を活用した業務効率化に継続的に取り組んだことで営業費用（主に人件費）が減少した結果、営業利益は498百万円（前期比7.7%増）となりました。



#### [H-M事業]

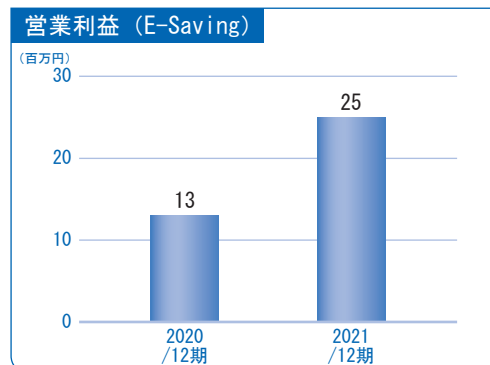
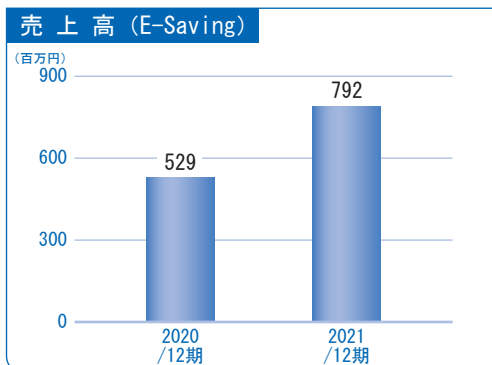
既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,345百万円（前期比9.6%増）となりました。一方、当社グループが有する住宅メンテナンス機能及び住宅履歴情報を活用した新サービス（CRMクラウドサービス）の立上げに向けたシステム開発関連の投資を実施した結果、営業利益は288百万円（前期比12.1%減）となりました。



[E-Saving事業]

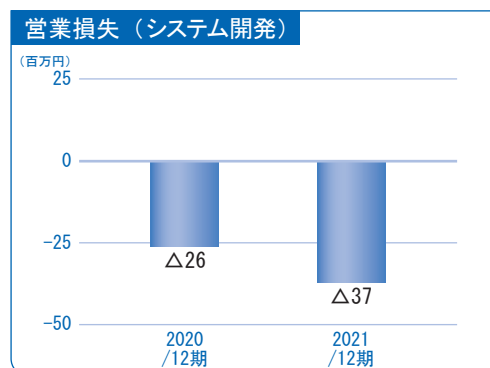
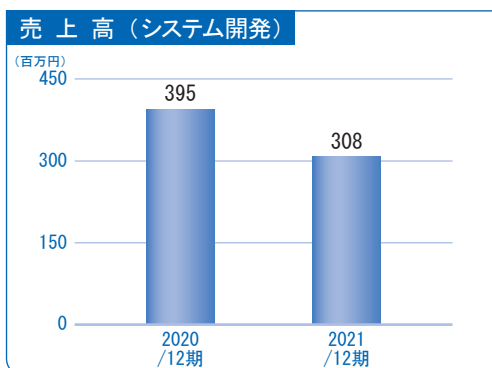
太陽光発電システムや蓄電池等の省エネ設備に関する工事請負を主な事業内容とする株式会社ENE's (旧・システムハウスエンジニアリング株式会社) を2020年3月に連結子会社としたことに伴い、前第2四半期より報告セグメント「E-Saving事業」を追加しております。

当連結会計年度は、連結子会社化した株式会社ENE'sの業績寄与が通年に及んだこと、そして、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社の合弁会社であるTEPCOホームテック株式会社からの工事請負が増加したことにより、売上高792百万円（前期比49.7%増）、営業利益は25百万円（前期比91.8%増）となりました。



[システム開発事業]

2020年10月にENESAP事業をSBパワー株式会社に対して事業譲渡したことに伴い、システム利用料及び付随する受託開発売上が減少したことから、売上高は308百万円（前期比21.9%減）、営業損失は37百万円（前期は営業損失26百万円）となりました。



## セグメント別売上高実績

| セグメント名称    | 主な事業内容                         | 売上高       | 前期比   | 構成比   |
|------------|--------------------------------|-----------|-------|-------|
|            |                                | 千円        | %     | %     |
| D-TECH事業   | 設備設計（給排水・電気）                   | 1,849,838 | 107.7 | 39.4  |
|            | 建築設計                           | 270,576   | 69.7  | 5.8   |
|            | エネルギー設計                        | 129,365   | 105.0 | 2.7   |
|            | 計                              | 2,249,780 | 101.0 | 47.9  |
| H-M事業      | メンテナンス対応業務<br>顧客情報管理業務         | 1,345,551 | 109.6 | 28.6  |
| E-Saving事業 | 省エネ設備設置工事の請負業務                 | 792,270   | 149.7 | 16.9  |
| システム開発事業   | システム開発受託業務<br>アプリケーションサービス提供業務 | 308,685   | 78.1  | 6.6   |
| 合 計        |                                | 4,696,287 | 107.2 | 100.0 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は29百万円であります。主な設備投資は本社業務用設備の更新投資16百万円です。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 29 期<br>(2018年12月期) | 第 30 期<br>(2019年12月期) | 第 31 期<br>(2020年12月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度<br>(2021年12月期)) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 3,899,326             | 4,150,666             | 4,380,607             | 4,696,287                          |
| 営業利益 (千円)                | 578,950               | 560,144               | 441,989               | 437,872                            |
| 経常利益 (千円)                | 468,341               | 597,667               | 465,438               | 370,884                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 289,411               | 428,134               | 438,081               | 658,101                            |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 32.47                 | 48.04                 | 49.16                 | 73.85                              |
| 総資産 (千円)                 | 3,736,177             | 3,619,299             | 5,401,859             | 6,377,131                          |
| 純資産 (千円)                 | 3,001,239             | 3,168,618             | 4,273,458             | 5,050,636                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 336.64                | 355.55                | 479.52                | 566.73                             |

招集、通知

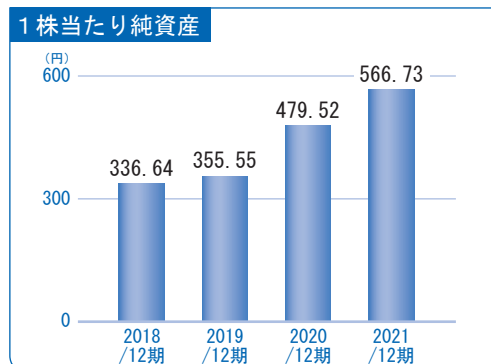
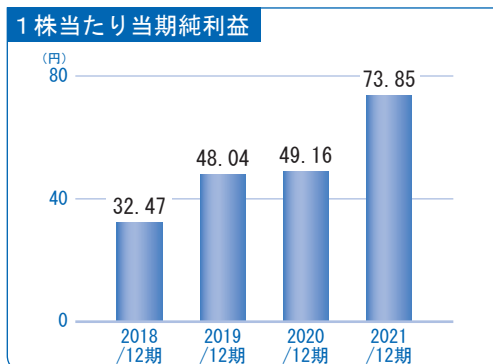
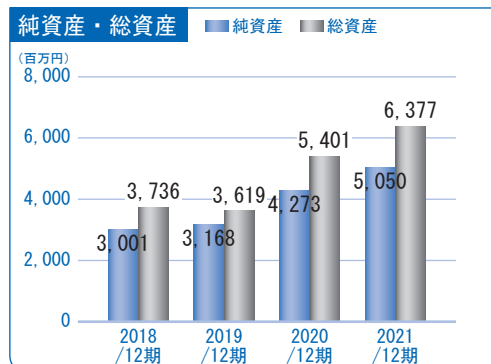
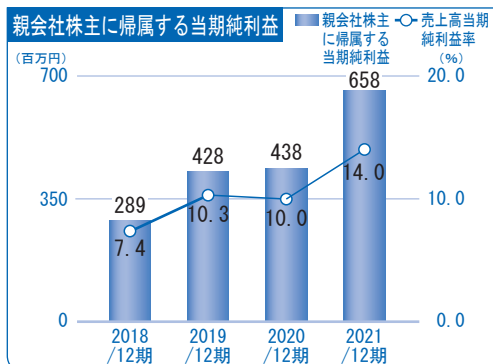
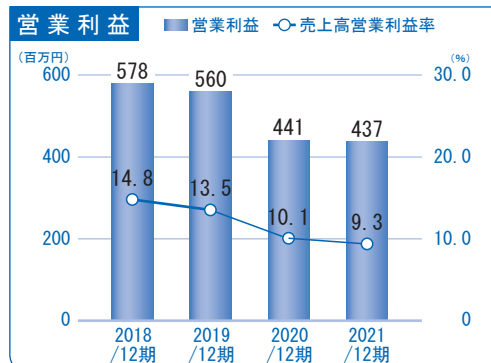
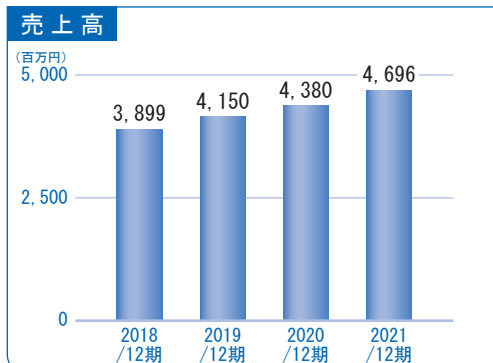
株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|-----------------------|--------|--------------|-----------------------------|
| EPCO(HK)LIMITED       | 562百万円 | 100%         | D-TECH事業<br>中国におけるグループ会社の統括 |
| 艾博科建築設備設計（深圳）<br>有限公司 | 64百万円  | 100%         | D-TECH事業<br>設計業務の受託         |
| 艾博科建築設備設計（吉林）<br>有限公司 | 39百万円  | 100%         | D-TECH事業<br>設計業務の受託         |
| 株式会社ENE's             | 20百万円  | 100%         | E-Saving事業<br>省エネ設備設置工事の請負  |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 【1. 当社グループを取り巻く外部環境】

2021年は新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、全国に緊急事態宣言が発出されたことにより、我が国経済も観光業や飲食業を中心に大きく落ち込みました。

一方で、当社グループの主力市場である日本の新築住宅市場においては、テレワーク需要の高まり等により、2021年（暦年）の新設住宅着工戸数が85万戸、前年比プラス5.0%となり回復基調が鮮明となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、半導体や物資の供給遅延、建築資材の高騰を誘発しており、新築住宅やリフォームの着工遅延、建築価格の上昇が顕著になっていることから、建築需要の減少につながるものが懸念されております。

加えて、我が国が抱える固有の課題である少子高齢化は、我が国の産業全体に影響を及ぼしており、住宅産業においては現場施工者の高齢化が加速すると共に、若年者の業界参入が進まないことから慢性的な人手不足となり、技能伝承や後継者育成といった根本的な課題を抱えております。

更に、我が国でも地球温暖化による自然災害が多発しており、地球温暖化防止に貢献する脱炭素社会の実現に向けた取り組みも更に加速しなければなりません。

電力やガスを扱うエネルギー業界においては、2016年4月の電力小売り自由化以降、新規参入企業との価格競争が激化しており、また、直近では世界的なインフレが加速する中、エネルギー燃料の価格高騰と相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境において電力ガス会社は、温室効果ガスの削減につながる脱炭素事業へとビジネスモデルを転換し始めており、太陽光発電システムや蓄電池といった電化設備に販路を広げ、自社の事業構造を変革し、時代の潮流に適したエネルギー会社への変貌を成し遂げようとしております。

一方で、当社グループが設計拠点を置く中国国内においては、ゼロコロナ政策により経済面での影響はあるものの、中央政府による政策投資により底堅い成長をしております。

不動産市場においては、投機につながる不動産投資の規制は年々強化されており、住宅においては実需が顕著になってきております。そのため住宅供給者であるデベロッパーも長期にわたる住宅品質の維持や機能的な建築商材を備えた住宅開発に力を注いでおり、日本式住宅建築システムの普及も近いと感じております。

当社グループではこれらの課題に対応すべく、デジタル技術を活用した「建築DX×脱炭素」を経営戦略の基軸とし、新築・メンテナンス・リフォームの住宅3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を遂行することで、持続的な事業成長を目指してまいります。

## 【2. D-TECH事業の業況と対策】

新築住宅の設備設計サービスが主体であるD-TECH事業を取り巻く経営環境としては、住宅産業が抱える構造的課題である少子高齢化等の影響により、中長期的には新設住宅着工戸数の下降トレンドは不可避であることが予想され、D-TECH事業においてはコスト競争力の強化と新たな付加価値サービスの創出につながる事業運営が求められております。

このような事業環境の変化に対応するため、当社グループの主力設計拠点である吉林CADセンターにおいては、設計業務の自動化を継続的に進めており、設計業務の受付作業から自動納品までの一連のシステム開発に取り組み、設計業務のコスト削減につながる業務効率化が進捗しております。

また、住宅産業は少子高齢化に対処するために抜本的な事業構造の変革に着手し、業務効率化と経営合理化を図る必要があります。当社グループが取り組むデジタル技術を活用したBIMクラウドサービスは、これらを解決する手段の1つです。BIMとは「ビルディング・インフォメーション・モデリング」の略称であり、設計データを3次元化し、そこに様々な属性情報を加えることで建築ライフサイクル全般を効率化することが可能になります。

加えて、東京証券取引所のプライム市場へ上場する企業は、2022年4月よりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示が求められることとなります。

TCFD提言では、企業に対して自社の気候関連リスク・機会を評価し、経営戦略及びリスク管理に反映させ、その財務上の影響を把握・開示することが要請されています。プライム市場上場企業は、当該情報開示に対応する中で、温室効果ガスの排出量を算出し、脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの削減計画を立案し、計画を実行することが求められております。

特に住宅産業はすそ野が広く、営業・設計・資材調達・現場施工・入居後の維持管理と、各スコープにおいて温暖化ガスの排出量を数字で把握し、削減計画を示す必要があります。これは既存の建築設計システムでは算出しづらいことから、BIMクラウドサービスを活用することで、TCFD開示に必要なデータを住宅関連企業へ提供するサービスを検討してまいります。

このように、当社グループはデジタル技術を活用した「建築DX×脱炭素」によって住宅産業に関わるサプライチェーン全体の効率化と脱炭素化へつなげることで、建築TECH企業への変貌を遂げてまいります。

### 【3. H-M事業の業況と対策】

当社グループが手掛けるH-M事業は、住宅のアフターメンテナンス全般に関わるハウスマネジメントサービスであり、既存住宅を対象としていることから積み上げ式のストック型ビジネスであることから、新型コロナウイルス感染症による業績影響は限定的でありました。一方で、住宅のアフターメンテナンスサービスは沖縄のコールセンターで対応しているため、テレワークによる感染防止対策や感染者が少ない地域で業務運営ができないという事業継続における課題が明らかになりました。

これらの課題を解決するために、当社グループではデジタル技術を活用したCRMクラウドサービスと事業拠点の分散化に着手しております。CRMとは「カスタマー・リレーションシップマネジメント」の略称であり、電話によるメンテナンスサービスからアプリを活用したデジタルサービスに変革することで、居住後の様々な顧客ニーズに対応することが可能です。

新築住宅の減少が鮮明になる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーも既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の創出に活路を見出そうとしております。

そのためには居住者の修理データを「家歴」としてクラウド上で管理し、アプリを通じて居住者と住宅会社がコミュニケーションを図ることで、メンテナンスからリフォームへの好循環を図るサービスを提供してまいります。

また、事業継続の観点から、2022年4月よりメンテナンスサービスの事業拠点を石川県の金沢市にも開設する予定であり、事業所を複数拠点化することで業務運営の安定化に努めてまいります。

#### 【4. E-Saving事業の業況と対策】

E-Saving事業は、東京電力エナジーパートナー社と当社との合弁で設立したTEPCOホームテック株式会社の電化事業が中心であり、再生可能エネルギーである太陽光発電システムや蓄電池などの電化設備工事が主力となります。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みは我が国のみならず世界的な潮流となっており、TEPCOホームテックが手掛ける電化事業に対する社会的な関心は高まっており、大手不動産会社や大手分譲住宅会社からの受託拡大が見込まれております。また、東京電力エナジーパートナー社としても、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速する中で、家庭部門においては電化設備と電気料金をパッケージにした新たな電化サービスの提供を開始しており、こちらもTEPCOホームテックの受託拡大に追い風となることから、当社グループとしてもTEPCOホームテックの電化事業を積極的に推進していく所存でおります。

また、当社グループの戦略的施工会社であるENE's社におきましても、TEPCOホームテックを介した電化設備工事の受注拡大に努めてまいります。

#### 【5. 海外事業の業況と対策】

当社グループでは、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUPと合弁で広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を2011年に設立しております。CHINA LESSO GROUPは、配管材料では中国最大のシェアを誇り、またシステムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に有していることが強みであります。

一方、当社グループが日本で展開する設備配管のプレファブ化ノウハウは、CHINA LESSO GROUP製品の販売増加にもつながることから、両グループの間で合弁会社を設立するに至りました。

現時点においては、コロナウイルス感染症のため日中間での人の往来が制限され、十分な事業活動を果たすことができておりません。しかしながら当社グループの深圳BIMセンターが手掛けるBIMクラウドサービスによる設備配管のプレファブ化は、中国のマンションデベロッパーに対しても訴求力があるサービスと考えておりますので、CHINA LESSO GROUPとの合弁会社を中心に中国での事業展開を進めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2021年12月31日現在)

| セグメント名称            | 事業内容  |
|--------------------|---|
| D - T E C H 事業     | 建築設備の設計・積算受託業務<br>建築設備のコンサルティング業務<br>設備工業化部材の加工情報提供業務 |
| H - M 事業           | メンテナンス対応業務<br>顧客情報管理業務                                |
| E - S a v i n g 事業 | 省エネ設備設置工事請負業務   |
| システム開発事業           | システム開発受託業務<br>アプリケーションサービス提供業務                        |

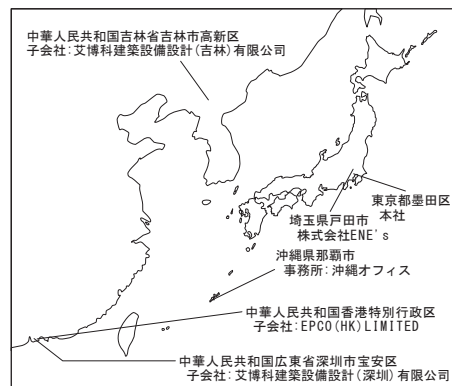
(6) 企業集団の主要拠点 (2021年12月31日現在)

① 当社

| 名称          | 所在地    |
|-------------|--------|
| 本 社         | 東京都墨田区 |
| 沖 縄 オ フ ィ ス | 沖縄県那覇市 |

② 子会社等

| 会社名                           | 所在地                  |
|-------------------------------|----------------------|
| E P C O ( H K ) L I M I T E D | 中華人民共和国<br>香港特別行政区   |
| 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司             | 中華人民共和国<br>広東省深圳市宝安区 |
| 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司             | 中華人民共和国<br>吉林省吉林市高新区 |
| 株 式 会 社 E N E ' s             | 埼玉県戸田市               |





(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント名称            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|-------------|-------------|
| D - T E C H 事業     | 443 ( 18) 名 | 16名増 ( 6名減) |
| H - M 事業           | 92 (116) 名  | 7名増 ( 7名増)  |
| E - S a v i n g 事業 | 28 ( 3) 名   | 2名減 ( — )   |
| システム開発事業           | 12 ( 16) 名  | 5名減 ( 1名増)  |
| 全社 (共通)            | 38 ( 3) 名   | 7名増 ( 1名増)  |
| 合計                 | 613 (156) 名 | 23名増 ( 3名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 310 (153) 名 | 1名増 (3名増) | 40.7歳 | 8.0年   |

(注) 使用人数は就業人数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

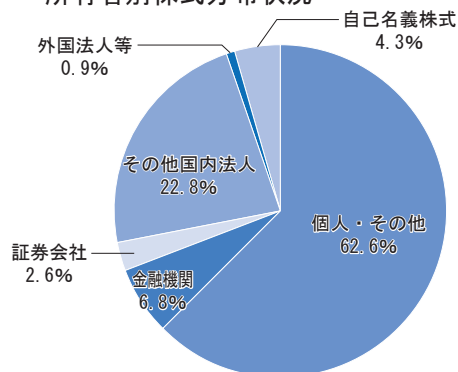
- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,316,000株（自己株式404,074株を含む）
- ③ 株主数 3,412名
- ④ 大株主

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 岩崎辰之                    | 2,483,700株 | 27.87% |
| パナソニック株式会社              | 1,194,000  | 13.40  |
| 株式会社LIXIL               | 690,000    | 7.74   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 520,600    | 5.84   |
| 志野文哉                    | 213,500    | 2.40   |
| 松浦一夫                    | 201,200    | 2.26   |
| S M B C 日興証券株式会社        | 129,200    | 1.45   |
| エプコ社員持株会                | 95,532     | 1.07   |
| 山内仁也                    | 91,000     | 1.02   |
| 土門尚三                    | 79,000     | 0.89   |

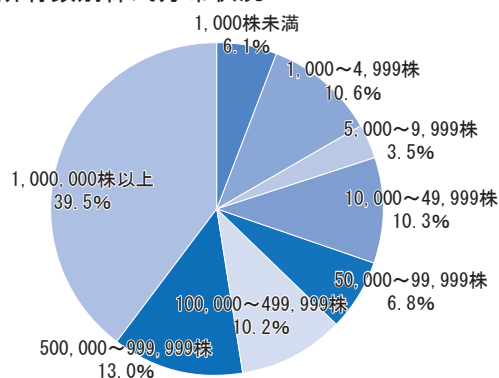
(注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式（404,074株）を除いて計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の520,600株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------------------|-----------|--|
| 代表取締役グループCEO        | 岩 崎 辰 之   | EPCO(HK)LIMITED CEO<br>艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長<br>艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長<br>TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長 |
| 代表取締役CFO            | 吉 原 信 一 郎 | コーポレート本部長<br>ENECHANGE株式会社 社外取締役   |
| 取 締 役               | 宮 野 宣     | TEPCOホームテック株式会社 取締役  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 勝 又 智 水   | TEPCOホームテック株式会社 取締役  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 水 島 勝 鐘   |  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 秋 野 卓 生   | 弁護士法人匠総合法律事務所代表社員<br>株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役<br>株式会社一宮リアライズ 監査役                                       |

- (注) 1. 取締役勝又智水氏、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏は、社外取締役であります。
2. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、勝又智水氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員勝又智水氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役勝又智水氏、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役の職務執行の対価として基本報酬を定めており、当該基本報酬については月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

同取締役会決議に基づき、代表取締役グループCEOが個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けるものとし、その委任される権限の内容は、各取締役における基本報酬額の決定とします。権限を委任した理由は、当社グループ全体を管理し業績を把握する立場にあり、各取締役の業績の評価を行うのに最も適しているからであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員        | 支給額               |
|-------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 3名          | 54百万円             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>( 3名) | 10百万円<br>( 10百万円) |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 6名<br>( 6名) | 64百万円<br>( 10百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額13百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名であります。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(社外取締役3名)であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議の一任を受けた代表取締役グループCEOが各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定しております。
5. 当事業年度に係る取締役の報酬は全額基本報酬(金銭報酬)であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）勝又智水氏の重要な兼職先であるTEPCOホームテック株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。
- ・取締役（監査等委員）秋野卓生氏は、弁護士法人匠総合法律事務所の代表社員、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役、株式会社一宮リアライズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 活動状況  |
|--------------------|---|
| 取締役（監査等委員）<br>勝又智水 | 当事業年度に開催された取締役会20回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。         |
| 取締役（監査等委員）<br>水島勝鐘 | 当事業年度に開催された取締役会20回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。住宅業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、多角的見地から適宜発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>秋野卓生 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回及び監査等委員会12回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。     |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分                              | 支払額   |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 22百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
  - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
  - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
  - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
  - ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
  - ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
  - ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
  - ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
  - ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を16回、臨時取締役会を4回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。



2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 3,061,427 | 流 動 負 債         | 666,400   |
| 現金及び預金        | 2,147,833 | 買 掛 金           | 56,447    |
| 受取手形及び売掛金     | 652,903   | 未 払 金           | 129,927   |
| 仕 掛 品         | 102,675   | 未払法人税等          | 271,500   |
| 前払費用          | 64,965    | 前 受 金           | 32,513    |
| 未収還付法人税等      | 1,283     | 賞 与 引 当 金       | 27,419    |
| そ の 他         | 94,225    | そ の 他           | 148,592   |
| 貸倒引当金         | △2,460    |                 |           |
| 固 定 資 産       | 3,315,703 | 固 定 負 債         | 660,093   |
| 有 形 固 定 資 産   | 474,655   | 退職給付に係る負債       | 34,452    |
| 建物及び構築物(純額)   | 208,482   | 長 期 未 払 金       | 11,360    |
| 工具、器具及び備品(純額) | 124,830   | 繰 延 税 金 負 債     | 614,266   |
| そ の 他 (純 額)   | 2,342     | そ の 他           | 14        |
| 土 地           | 139,000   | 負 債 合 計         | 1,326,494 |
| 無 形 固 定 資 産   | 149,374   | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウエア        | 133,738   | 株 主 資 本         | 3,582,080 |
| ソフトウエア仮勘定     | 960       | 資 本 金           | 87,232    |
| そ の 他         | 14,676    | 資 本 剰 余 金       | 118,032   |
| 投資その他の資産      | 2,691,673 | 利 益 剰 余 金       | 3,579,709 |
| 投資有価証券        | 2,012,320 | 自 己 株 式         | △202,894  |
| 関係会社株式        | 216,488   | その他の包括利益累計額     | 1,468,556 |
| 関係会社出資金       | 232,166   | その他有価証券評価差額金    | 1,242,994 |
| 敷金及び保証金       | 203,681   | 繰延ヘッジ損益         | △717      |
| 繰延税金資産        | 26,393    | 為替換算調整勘定        | 226,279   |
| そ の 他         | 624       | 純 資 産 合 計       | 5,050,636 |
| 資 産 合 計       | 6,377,131 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,377,131 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,696,287 |
| 売上原価            |         | 3,233,830 |
| 売上総利益           |         | 1,462,457 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,024,585 |
| 営業利益            |         | 437,872   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 705     |           |
| 為替差益            | 3,618   |           |
| 補助金の収入          | 2,243   |           |
| その他             | 865     | 7,432     |
| 営業外費用           |         |           |
| 持分法による投資損失      | 72,325  |           |
| その他             | 2,094   | 74,419    |
| 経常利益            |         | 370,884   |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 622,376 | 622,376   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 2,451   | 2,451     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 990,809   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 358,207 |           |
| 法人税等調整額         | △25,500 | 332,707   |
| 当期純利益           |         | 658,101   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 658,101   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                       | 87,232  | 118,032 | 3,188,966 | △202,894 | 3,191,336 |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —       | —       | △267,357  | —        | △267,357  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —       | —       | 658,101   | —        | 658,101   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —       | —         | —        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —       | —       | 390,743   | —        | 390,743   |
| 当 期 末 残 高                       | 87,232  | 118,032 | 3,579,709 | △202,894 | 3,582,080 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |         |          |                   | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|---------|----------|-------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 950,441          | △1,105  | 132,785  | 1,082,121         | 4,273,458 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |         |          |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —                | —       | —        | —                 | △267,357  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —                | —       | —        | —                 | 658,101   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 292,552          | 388     | 93,494   | 386,434           | 386,434   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 292,552          | 388     | 93,494   | 386,434           | 777,178   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,242,994        | △717    | 226,279  | 1,468,556         | 5,050,636 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部          |           |
|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 流動資産      | 2,247,320 | 流動負債             | 610,613   |
| 現金及び預金    | 1,515,704 | 買掛金              | 106,201   |
| 売掛金       | 546,136   | 未払金              | 102,802   |
| 仕掛品       | 53,822    | 未払費用             | 9,282     |
| 前払費用      | 50,435    | 未払法人税等           | 271,357   |
| その他       | 83,502    | 未払消費税等           | 40,291    |
| 貸倒引当金     | △2,280    | 前受金              | 26,404    |
|           |           | 預り金              | 33,111    |
|           |           | 前受収益             | 18,478    |
|           |           | その他              | 2,683     |
|           |           | 固定負債             | 625,641   |
|           |           | 長期未払金            | 11,360    |
|           |           | 繰延税金負債           | 614,266   |
|           |           | その他              | 14        |
| 固定資産      | 3,719,456 | 負債合計             | 1,236,254 |
| 有形固定資産    | 208,868   | 純資産の部            |           |
| 建物        | 120,155   | 株主資本             | 3,488,245 |
| 工具、器具及び備品 | 87,483    | 資本金              | 87,232    |
| その他       | 1,228     | 資本剰余金            | 118,032   |
| 無形固定資産    | 129,850   | 資本準備金            | 118,032   |
| ソフトウェア    | 128,501   | 利益剰余金            | 3,485,874 |
| ソフトウェア仮勘定 | 960       | その他利益剰余金         | 3,485,874 |
| 電話加入権     | 388       | オープンイノベーション促進積立金 | 25,000    |
| 投資その他の資産  | 3,380,738 | 繰越利益剰余金          | 3,460,874 |
| 投資有価証券    | 2,012,320 | 自己株式             | △202,894  |
| 関係会社株式    | 613,753   | 評価・換算差額等         | 1,242,277 |
| 関係会社出資金   | 562,846   | その他有価証券評価差額金     | 1,242,994 |
| 敷金・保証金    | 191,486   | 繰延ヘッジ損益          | △171      |
| その他       | 332       | 純資産合計            | 4,730,522 |
| 資産合計      | 5,966,777 | 負債・純資産合計         | 5,966,777 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,898,333 |
| 売上原価         | 2,583,452 |
| 売上総利益        | 1,314,881 |
| 販売費及び一般管理費   | 839,886   |
| 営業利益         | 474,994   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 7         |
| 補助金収入        | 1,079     |
| その他          | 698       |
| 営業外費用        |           |
| 為替差損         | 3,221     |
| その他          | 294       |
| 経常利益         | 473,262   |
| 特別利益         |           |
| 関係会社株式売却益    | 622,376   |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 1,912     |
| 関係会社株式評価損    | 249,011   |
| 税引前当期純利益     | 844,713   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 347,685   |
| 法人税等調整額      | △20,960   |
| 当期純利益        | 517,989   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                |               |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|----------------|---------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金     |           |                | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計    | その他利益剰余金      |           | その他利益<br>剰余金合計 |               |
|                     |         |           | オープン/ペーパーン促進積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |                |               |
| 当 期 首 残 高           | 87,232  | 118,032   | 118,032         | —             | 3,235,243 | 3,235,243      | 3,235,243     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |               |           |                |               |
| オープン/ペーパーン促進積立金の備立  | —       | —         | —               | 25,000        | △25,000   | —              | —             |
| 剰余金の配当              | —       | —         | —               | —             | △267,357  | △267,357       | △267,357      |
| 当 期 純 利 益           | —       | —         | —               | —             | 517,989   | 517,989        | 517,989       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —               | —             | —         | —              | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | —               | 25,000        | 225,631   | 250,631        | 250,631       |
| 当 期 末 残 高           | 87,232  | 118,032   | 118,032         | 25,000        | 3,460,874 | 3,485,874      | 3,485,874     |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △202,894 | 3,237,613 | 950,441          | △1,105  | 949,336        | 4,186,949 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                  |         |                |           |
| オープン/ペーパーン促進積立金の備立  | —        | —         | —                | —       | —              | —         |
| 剰余金の配当              | —        | △267,357  | —                | —       | —              | △267,357  |
| 当 期 純 利 益           | —        | 517,989   | —                | —       | —              | 517,989   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —        | —         | 292,552          | 388     | 292,940        | 292,940   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —        | 250,631   | 292,552          | 388     | 292,940        | 543,572   |
| 当 期 末 残 高           | △202,894 | 3,488,245 | 1,242,994        | △717    | 1,242,277      | 4,730,522 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社エプコ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 北野 和行

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプコの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年1月31日開催の取締役会において、三井物産株式会社との間でMEDX株式会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社エプロ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年1月31日開催の取締役会において、三井物産株式会社との間でMEDX株式会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社エプコ 監査等委員会

常勤監査等委員 勝又智水 ⑩

監査等委員 水島勝鐘 ⑩

監査等委員 秋野卓生 ⑩

(注) 監査等委員 勝又智水、水島勝鐘及び秋野卓生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

**株主総会会場ご案内図**  
 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階  
 (KFC Hall&Rooms Room10A)  
 電話 03 (5610) 5801 (代表)

**交通案内**

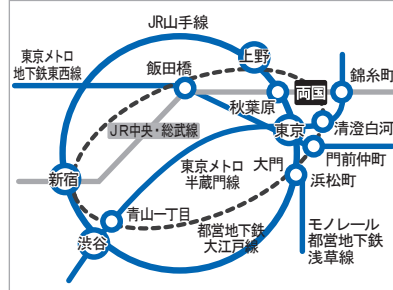
**電車でのご利用**

[地下鉄]

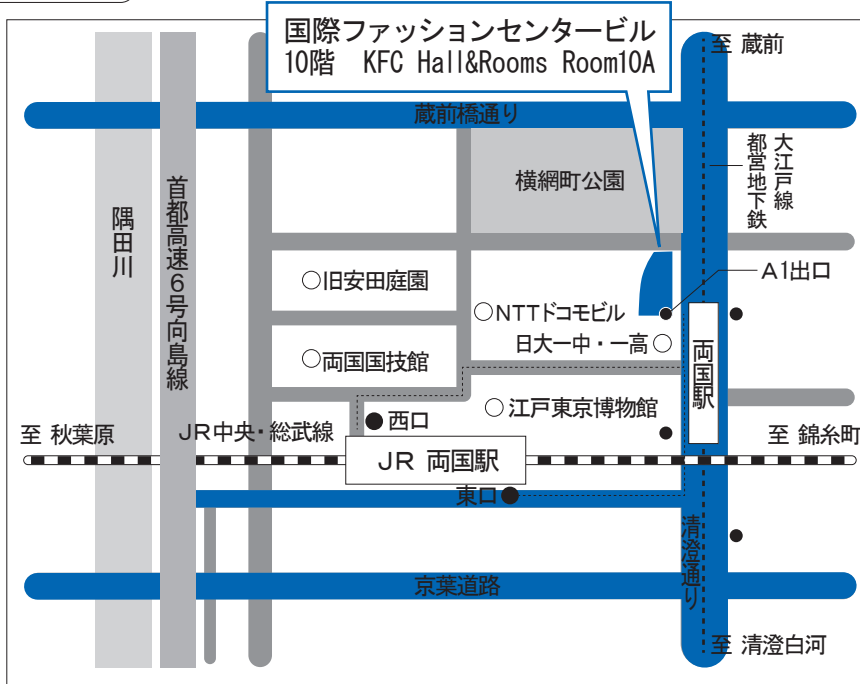
都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

[JR]

- JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。  
東口改札より線路沿いを千葉方面へ向かい、突き当たり大通りを左折しガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。
- JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館と江戸東京博物館の間の歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



**駅周辺地図**





# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

## 株式会社エプロ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.epco.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 EPCO(HK)LIMITED  
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司  
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司  
株式会社ENE's

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司  
深圳艾科築業工程技術有限公司  
TEPCOホームテック株式会社

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ENE'sの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

        時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

    ・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

    ・2007年4月1日以降に取得したもの

        定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用してしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

##### ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、退職金規則に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

##### ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 投資有価証券の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 100,000千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手する最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 562,011千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|---|---|---|---|-----------|
| 普通株式 (株) | 9,316,000 |   | — |   | — | 9,316,000 |

### (2) 自己株式の数

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|---|---|---|---|----------|
| 普通株式 (株) | 404,074   |   | — |   | — | 404,074  |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 155,958        | 17.5            | 2020年12月31日 | 2021年3月29日 |
| 2021年8月12日<br>取締役会   | 普通株式  | 111,399        | 12.5            | 2021年6月30日  | 2021年9月2日  |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 173,782        | 19.5            | 2021年12月31日 | 2022年3月28日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 2,147,833          | 2,147,833  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(*) | 652,903<br>△2,460  |            |            |
|                           | 650,443            | 650,443    | —          |
| (3) 投資有価証券                | 1,912,320          | 1,912,320  | —          |
| 資産計                       | 4,710,597          | 4,710,597  | —          |
| (1) 買掛金                   | 56,447             | 56,447     | —          |
| (2) 未払金                   | 129,927            | 129,927    | —          |
| (3) 未払法人税等                | 271,500            | 271,500    | —          |
| 負債計                       | 457,875            | 457,875    | —          |

(\*)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円) |
|-------------|--------------------------|
| (1) 関係会社株式  | 216,488                  |
| (2) 関係会社出資金 | 232,166                  |
| (3) 投資有価証券  | 100,000                  |
| 合 計         | 548,654                  |

上記は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区 分           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,147,833    | —               | —                | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 652,903      | —               | —                | —            |
| 合 計           | 2,800,737    | —               | —                | —            |

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

566円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

73円85銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下、「三井」）との間で、BIM(\*1)・CRM(\*2)等を活用した住宅産業向けDX(\*3)サービスを提供することを主たる目的とする合弁会社を設立することを決議いたしました。

### 1. 合弁会社設立の目的・内容

日本政府は世界規模の課題である地球温暖化対策と経済の成長戦略の柱として、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル社会の実現を目指すことを宣言しております。この宣言実現のために、まずは2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減するという野心的な目標を掲げて取り組んでおります。

一方で、住宅産業においては、家庭部門における温室効果ガス排出量の全産業に占める割合が16%と高く、新築及び既存住宅へのカーボンニュートラル対応は喫緊の課題です。また、ストック住宅の流動性向上など社会的な課題も山積しております。更に、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、2022年4月よりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等に基づく情報開示の重要性もより一層高まっております。

このようにカーボンニュートラル社会の実現に向けて住宅産業が果たす役割は大変に重要であります。住宅産業はすそ野が広く、資材の製造から加工、調達、現場での施工、居住後のメンテナンスに至るまで、温室効果ガス（GHG(\*4)）の排出量を工程別に把握できていないのが現状です。

他方、当社グループが取り組むBIMクラウドサービスは、3次元設計データに建築資材のGHG排出量や施工現場で排出されるGHG属性情報を工程別に具備することが可能であることから、将来的にはBIMクラウドサービスを活用したGHG排出量の算出・見える化サービスを提供することを構想しております。

また、住宅産業における主要課題として少子高齢化による新築住宅の減少とストック住宅の増加が挙げられます。これまでわが国の住宅産業は新築依存型の事業モデルでしたが、昨今ではストック住宅のリフォームや買取り再販、仲介などストックビジネスへのニーズが急速に高まっております。

当社グループが取り組む住宅のアフターメンテナンスを中心としたCRMクラウドサービスは、居住設計図や修理情報などの家歴データを管理しており、アプリを通じて居住者とメンテナンス会社をつなぐサービスを展開しておりますので、今後は家歴データを活用したストックビジネスへの領域拡大を図ってまいります。

三井物産は、中期経営計画2023で「変革と成長」を掲げており、デジタル技術やデータの活用により事業収益力の向上やビジネスモデルの変革・創出を目指すDX総合戦略を推進しております。

加えて総合商社の強みであるサプライチェーン全体に関わる事業を広範に展開しており、住宅産業においても川上の原料メーカーから川中の資材メーカー、川下の流通会社に至るまで、各分野での商流と情報ネットワークを有しております。

一方、当社グループは、2025年の中期経営計画で「進化への挑戦」を掲げており、建築DX×脱炭素をキーワードに住宅産業の事業構造変革とカーボンニュートラル社会の実現を目指しております。

また、当社グループは主要顧客である大手ハウスメーカーを中心に、新築住宅の設備設計やストック住宅のメンテナンスサービスにおいて30年超のサービス実績を有しております。

この両社の強みを掛合わせることで、新会社では住宅産業におけるサプライチェーン全体のGHG排出量の算出と見える化を図り、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するプラットフォームサービスを提供すると共に、ストック住宅においては、家歴データを活用した中古住宅市場の活性化に資する多岐に渡るCRMクラウドサービスの展開を予定しております。

当社グループは、当該取組みを推進することで合弁会社の業績拡大を目指すと同時に、当社グループにおけるデザインテック（D-TECH）事業及びハウスマネジメント（H-M）事業の受託増加も併せて目論んでおり、2021年2月に発表した中期経営計画（2021年～2025年）の達成に向けての道筋を具体化してまいります。

\*1 BIM : Building Information Modeling

\*2 CRM : Customer Relationship Management

\*3 DX : Digital Transformation

\*4 GHG : Greenhouse Gas



## 2. 合弁会社の概要

|           |   |
|-----------|---|
| (1) 名称    | MEDX株式会社（呼称：メデックス）  |
| (2) 所在地   | 東京都墨田区太平4丁目1番3号オリナスタワー12階                                     |
| (3) 事業内容  | 住宅産業向けCRMプラットフォームサービス事業<br>カーボンニュートラルデータ統合サービス事業              |
| (4) 資本金   | 200百万円（出資総額 400百万円）   |
| (5) 決算期末  | 3月末   |
| (6) 出資比率  | 三井物産株式会社：51%<br>株式会社エプコ：49%<br>（MEDX株式会社は当社グループの持分法適用会社となります） |
| (7) 設立日   | 2022年2月1日   |
| (8) 事業開始日 | 2022年4月1日（予定）   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法   |
| ② 関係会社出資金       | 総平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券       |  |
| ・時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) |
| ・時価のないもの        | 総平均法による原価法   |
| ④ デリバティブ        | 時価法  |
| ⑤ たな卸資産         |  |
| ・仕掛品            | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 有形固定資産については以下のとおりであります。<br>・2007年4月1日以降に取得したもの<br>定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア(自社利用)<br>社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法   |

#### (3) 引当金の計上基準

- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 投資有価証券の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 100,000千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手する最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当事業年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 613,753千円 (うちTEPCOホームテック株式会社への投資 216,488千円)

関係会社出資金 562,846千円

関係会社株式評価損 249,011千円 (うちTEPCOホームテック株式会社に対する投資の減損 249,011千円)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。

当事業年度において、TEPCOホームテック株式会社に対する投資につき、回復が見込まれないと判断したため、関係会社株式評価損249,011千円として処理いたしました。翌事業年度以降において、子会社及び関連会社の経済条件の変動等により減損処理を行う可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 363,603千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 8,728千円   |
| 短期金銭債務                 | 103,627千円 |
| (3) 取締役に対する金銭債務        |           |
| 短期金銭債務                 | 2,574千円   |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 46,144千円

外注加工費 532,524千円

② 営業取引以外による取引高

営業取引以外の取引 (収入分) 111,067千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類    | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|----------|---------------|---|---|---|---|-------------|
| 普通株式 (株) | 404,074       |   | — |   | — | 404,074     |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払事業税    | 24,644千円  |
| 前受収益     | 6,367千円   |
| 未払事業所税   | 2,784千円   |
| 資産除去債務   | 12,069千円  |
| 長期未払金    | 3,913千円   |
| 関係会社株式   | 85,790千円  |
| 繰延資産     | 18,670千円  |
| その他      | 377千円     |
| 繰延税金資産小計 | 154,618千円 |
| 評価性引当額   | △89,704千円 |
| 繰延税金資産合計 | 64,914千円  |

#### (繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △653,325千円 |
| 還付事業税        | △25,855千円  |
| 繰延税金負債合計     | △679,181千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △614,266千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 34.5 % |
| (調整)              |        |
| 評価性引当額            | 10.2   |
| 税額控除              | △0.8   |
| 還付事業税             | △3.5   |
| 軽減税率適用            | △0.7   |
| 住民税均等割            | 0.1    |
| 特別勘定              | △1.0   |
| その他               | 0.0    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.7   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

#### ① 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容   | 取引金額    | 科目  | 期末残高   |
|-----|-------------------|----------------|-----------------|---------|---------|-----|--------|
| 子会社 | 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 | 所有<br>間接100%   | 設計業務の委託、固定資産の貸与 | 設計業務の委託 | 272,460 | 買掛金 | 82,998 |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類        | 氏名又は会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係              | 取引の内容               | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|-----------|------------|-----------------|------------------------|---------------------|-------|-----|-------|
| 役員及びその近親者 | 岩崎 辰之      | 被所有<br>直接27.87% | 当社<br>代表取締役<br>グループCEO | 特許取引<br>実施補償金<br>支払 | 9,926 | 買掛金 | 2,574 |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるTEPCOホームテック株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 流動資産合計   | 681,703千円   |
| 固定資産合計   | 2,495,575千円 |
| 流動負債合計   | 264,374千円   |
| 固定負債合計   | 2,747,066千円 |
| 純資産合計    | 441,812千円   |
| 売上高      | 2,303,090千円 |
| 税引前当期純損失 | 192,007千円   |
| 当期純損失    | 192,297千円   |

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 530円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円12銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。